

## 第2期津山市子ども・子育て支援事業計画（案）に対するパブリックコメント実施結果

「第2期津山市子ども・子育て支援事業計画（案）」について令和2年1月8日（水曜日）から令和2年2月7日（金曜日）までの間、ご意見を募集したところ、次のとおりご意見のご提出をいただきました。

お寄せいただいたご意見と、それに対する津山市の考え方を取りまとめましたので公表します。

今回、ご意見をお寄せいただいた方々のご協力に、御礼申し上げます。

### 1 ご意見の提出状況

提出者 6名

意見数 19

### 2 寄せられたご意見の概要と津山市の考え方

番号	ページ	標題	ご意見の概要	津山市の考え方
1	P.17・18	② 子どもの「生きる力」を育む （基本目標1 子どもが笑顔で育つまちづくり）	教育現場に余裕がないことから、子どもたちに「知りたい」「学ぶことは面白い」と思わせるような授業ができないのではと心配している。	教職員の働き方改革の具体的な取組を引き続き進めることで、児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上を目指します。
2	P.18	④ 母親の健康を確保する （基本目標2 楽しく子育てできるまちづくり）	妊産婦の健診に費用助成の制度を導入してもらいたい。	津山市では妊産婦の健診費用を公費により助成しております。今後も母子の健康確保について取組を進めてまいります。
3	P.18・19	⑤ 子育てに係る経済的支援や子育てと仕事の両立に向けた支援 （基本目標2 楽しく子育てできるまちづくり）	3歳未満の子どもについても保育料が無償となるよう国へ要望してもらうほか、市としての助成制度を設けていただきたい。	貴重なご意見として、今後の施策の参考とさせていただきます。 なお、国の幼児教育・保育無償化事業により0歳から2歳の非課税世帯の子ども保育料については無償化されたところですが、0歳から2歳児の第三子以降の保育料については市独自の無償化事業に取り組んでいます。

番号	ページ	標題	ご意見の概要	津山市の考え方
4	P. 46～64	—	関連事業の担当課について、事業を主に担当する課のみ記載しているものと事業に関係する課を幅広く記載しているものがあるようだ。	関連事業の担当課については、事業がおおむね一つの課で完結する場合は、主に担当する課のみを記載、事業を連携して実施する場合は、関係する課を幅広く記載しております。
5	P. 46・47	基本的施策2 子どもの食育の推進	学校給食に対して助成をしていただきたい。	貴重なご意見として、今後の施策の参考とさせていただきます。
6	P. 46・47	基本的施策2 子どもの食育の推進	学校給食の安全性を確保する上で国産小麦、津山産小麦を100%使っていただくとともに、地場産物等の食材の導入と活用拡大を期待する。	貴重なご意見として、今後の施策の参考とさせていただきます。 なお、津山市では学校給食について地場産食材の使用を推進しており、今後これらをさらに拡大・充実するよう取り組んでまいります。
7	P. 47・48	基本的施策1 幼児教育・保育の充実	遊具に地元産の木を使用して欲しい。	貴重なご意見として、今後の施策の参考とさせていただきます。
8	P. 47・48	基本的施策1 幼児教育・保育の充実	保育士が不足しているという話を様々な方面で聞くため、何らかの対策をして欲しい。	「教育・保育人材確保事業」などを通じ、人材の確保に向けた取組を進めてまいります。
9	P. 47・48	基本的施策1 幼児教育・保育の充実	兄弟姉妹で、同じ保育園への入園を希望された場合、希望どおりとなるようにして欲しい。別々の保育園に通わせるのが大変という保護者の話を聞いた。	入園の手続きを行う際に用いる基準点数に、兄弟姉妹が既に入園されている場合は、点数を加算するなどの対応をしています。
10	P. 47・48	基本的施策1 幼児教育・保育の充実／事業名 保幼小連携の充実	「子どもを見取り」という表現は、一般にはなじみのない言葉のため、簡単な解説があればと思う。	ご意見を参考に、記載内容の補足を行います。

番号	ページ	標題	ご意見の概要	津山市の考え方
11	P. 48・49	基本的施策2 学校教育等の充実／事業名 わかる授業	「メディアコントロール」という表現は一般にはなじみのない言葉のため、簡単な解説があればと思う。	ご意見を参考に、記載内容の補足を行います。
12	P. 49・50	基本的施策3 放課後の子どもの居場所づくり	放課後児童クラブについて、集団での遊びができるよう広い場所を備えるとともに、支援員等に十分な報酬・賃金が支払われるよう希望する。	放課後児童クラブについては、「津山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」により設備・人員等の基準を定めて運営するとともに、児童クラブ職員については、処遇改善等事業に取り組んでいるところです。
13	P. 50・51	基本的施策5 障害のある児童への支援	障害のある児童や医療的ケア児への支援の充実を、更に進めて欲しい。	本計画案では、計画の推進に当たり「津山市障害児福祉計画」と連携・調整をするとともに、基本的施策として新たに「障害のある児童への支援」を設けることとしております。
14	P. 55	基本的施策3 経済的困難を抱える家庭への支援	子ども医療費公費負担制度の継続と高校卒業までの対象拡大を検討して欲しい。	貴重なご意見として、今後の施策の参考とさせていただきます。
15	P. 60	基本的施策1 学校教育との連携／基本的施策2 地域による教育力向上	基本的施策1及び基本的施策2について、それぞれ<施策の方向性>の記述との整合性がない。	ご意見のとおり、記載内容の修正を行います。
16	P. 63	基本的施策1 子育て支援団体等の育成・支援と連携等の強化／事業名 子ども・若者支援事業	ひきこもりに対する相談や支援は、様々な関係課、関係機関の取組・連携が必要であることから、取組内容や担当課について、より充実した記載としてもらいたい。	ご意見を参考に、事業内容及び担当課の記載を変更するとともに、引き続き「津山市子ども・若者支援地域協議会」の構成機関等との連携を進めてまいります。

番号	ページ	標題	ご意見の概要	津山市の考え方
17	P. 63・64	基本的施策1 子育て支援団体等の育成・支援と連携等の強化	<p>子育て支援に取り組む様々な団体・個人との連携強化により、地域の子育て力を高めていくことが重要であることから、「子育て支援に取り組むNPO法人や福祉法人、ボランティア団体等の育成・支援と連携強化」を事業として明記してはどうか。</p>	<p>本計画案では、地域全体で子どもの成長を支えていくという考えの下、子育て支援に関わる様々な団体や人材と連携することを計画の基本的な視点としております。</p> <p>ご意見を参考に、関係機関・団体等との連携を一層強化します。</p>
18	P. 97	3 全市的な推進を図るための啓発等	<p>市が実施するサービスをホームページやアプリなどを活用し周知・啓発したり各種の相談体制を充実させることで、知りたい情報がすぐに分かるようにして欲しい。</p> <p>また、市が実施するサービスと同様に県などのサービスも周知してもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考に、今後も様々な媒体を活用するなどし、ニーズに合わせた子育て支援情報をお届けできるよう情報の発信を行います。</p>
19	全般	—	<p>子どもが少なくなると、学校の統合や廃校が進むなど様々な課題が出てきます。</p> <p>計画書案に記載されている対策よりも子どもを増やす対策に取り組んでいただきたい。</p>	<p>ご意見については、今後の計画推進についての参考とさせていただきます。</p>